

会 報



日食協

Vol. 101 OCT. 23, 1997

◇ 業界商品データベースセンター構築始まる	2
◇ JANコード活用実態調査の結果	9

事業活動

・第35回賛助会員世話人会開催さる	18
・運営委員会 事業計画達成のために	22
・食品流通委員会 問題山積	22
・情報システム化委員会・ネットワーク検討会 急がれる標準化	24
・物流委員会 物流コスト調査	25
・CBO缶詰部会 求められているMD機能	27
・関東支部流通業務委員会・共同配送委員会 調査・研修・実践	27

◇事務局短信

・千葉加工食品卸協会総会開催 9月2日	28
・東京労働基準局の会議に出席 10月13日	28
・農林水産省より 連絡がありました	29
・事務局人事	32

目次
回
覧

業界商品データベースセンター構築始まる

前月号で紹介した如く、酒類業界では「中小企業商業データベース整備事業」が、加工食品業界では「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」がそれぞれ作業を開始した。と云っても、当協会としては広く「加工食品全般」に亘る業界の「商品コードセンター」構築構想を提唱し続けて来たが故に、主管する官庁が2つになったに過ぎない。事業の名称が異なっても結果として、一つの大きな「商品データベースセンター」を作り上げるために作業をしている事には変りはない。

つまり、各々の事業のスタート時点やステップが異なり、しかも参画する委員及びワーキング委員はそれぞれ委嘱を受けているのだが、極端に云えば当協会情報システム化委員会の委員が手分けして参画していると考えれば良い。当然双方の委員委嘱をされている者もいるのである。

異なる「商品データベースセンター」が2つできるものではないし、既存の「商品コードセンター（JICFS）」に対立するものでもない。多岐に亘る整合性が求められている。それを国家予算を使って、実用性の高い模範となれるような「商品データベースセンター」を構築運用させねばならない、一大事業なのである。

進捗状況を報告しよう。

第1回 加工食品専門委員会

— 7月31日 —

(財)食品流通構造改善促進機構(略称食品機構)経由で、農林水産省の進める「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」の一端として、当協会の提案書が正式に採択されたのが7月の中旬、同時に事業を当協会が受託する事となった。そして直ちに委員会(会報100号に記載)の委嘱をなし、第一回の会合の案内を発送したが、会議体の名称が正式に決定し通知があったのは、何と前日の7月30日の事であった。かくして「加工食品専門委員会」の第一回の会合が、7月31日10時30分より日本橋精養軒会議室に開催されたのである。

来賓として、農林水産省食品流通局企画課と商業課流通構造改善対策室から担当幹部が出席し、代表して上原企画課長より次の如きご挨拶を頂いた。

加工食品専門委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ご出席の皆様方におかれましては、平素から食品流通、私どものいろいろな施策に関しまして、ひとかたならぬご支援、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りいた

しまして御礼申し上げたいと思います。

今般はまた本事業の趣旨にご賛同されまして、本専門委員会の委員をお引き受けいただき、また月末で何かとご多忙の中、この第1回会合にご出席をいただきましたこと深く感謝を申し上げる次第でございます。また、食流機構（（財）流通構造改善促進機構）、あるいは、日食協（（社）日本加工食品卸協会）におかれましては、本事業の推進につきまして積極的な体制整備をはかりながら進めていくということで考えていただいております。大変心強く思っております。

皆様ご案内のとおり、生鮮食品等取引電子化基盤開発事業という名前になっておりますけれども、本事業につきましては、本年度から平成13年度までの5ヶ年間の予定で生鮮食品等の取引電子化を進める上でその基盤となります、「コードの標準化」や「商品データベース」、「EDI標準」を開発いたしますとともに、あわせまして中小流通業者の情報化支援を行うという趣旨の事業でございます。

そのなかで、食品流通業界ということでございますけれども、生鮮食品と本日ご関係の皆様の加工食品につきましては、取引の形態なり商品特性という面で、また情報化とか取引電子化のレベルにおいても大きく異なっているということでございます。釈迦に説法という言葉がございますけれども、生鮮食品流通の業界につきましては、他の分野に比べて大きく遅れている、標準的な品目コードすらできていないといわれている訳ですけれども、この加工食品の分野につきましては、相当以前から多くの分野でJANコードとか、JANコードとPOSによります商品管理が行われますとともに、EOSによります電子的受発注もある程度普及してきているということで、情報化技術のもとに効率的な生産、流通システムを構築しようとする動きが活発でございます。まさしく多年にわたる皆様がた業界の努力によりまして加工食品分野の情報化は最も進んだ分野の一つとなっておりますのではないかと考えております。

そういった中で今般、加工食品のコード体系の再構築に取り組んでいくことになるわけでございますけれども、私どもといたしましては食品分野全般の取引電子化にあたりまして、当加工食品分野に先導的な役割を果たしてもらうことによりまして、全分野の牽引役としての期待もしている次第でございます。

そこで皆様もご案内のとおり政府におきましては行財政改革ということで本事業につきましても今後厳しい支出削減というようなことも想定されているところでございます。したがって、今回の高度化事業の推進にあたりましては、来年再来年ということでなく、できそうなものについてはどんどん前倒ししてやっていくというかたちで進んでいただきたいと私どもとして考えている次第でございます。加工食品の分野については、これまでの取り組みからみましても十分いろいろな面で進められるところがあるかと思っております。

長くなりまして恐縮ですが、いずれにしましても皆様方のご理解とご指導を賜りながら、食流機構・日食協ともども私どもといたしましても本事業を円滑に推進させていただきまして、よりよい成果を上げていきたいと考えている次第でございます。

本日は、この事業の具体的な進め方などにつきまして、ご専門の立場からご検討いただく専門委員会の初会合でございます。この先本事業が適正な方向に展開できますように忌憚のないご意見を賜りたいと思う次第でございます。委員の皆様には今後のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。長くなりましたけれども、本事業の趣旨の案内を含めましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次いで、食流機構の黒川専務理事から、委託するに当たってのご挨拶を次の如く頂戴した。

皆さん、おはようございます。食品流通機構の黒川でございます。

機構の活動につきましては、日頃から皆様にご支援、ご協力を賜りまして、この席を借りて厚く御礼申し上げます。次第でございます。

この専門委員会でご検討いただきます、加工食品の商品データベースの構築、運用等につきましては、加工食品業界の方々をはじめとしまして大変ご熱心に取り組んでいこうということで、関係の業界の方々のご協力も得まして、今年度取りかかるということになったわけでございます。

なかなか内容的にこれから皆様方に非常にご苦勞願う点が多いかと思っておりますけれども、委託あるいは国からの補助の事業が終わっても、その後、永続的にこれの運営ができるように基礎固めをすることがこの事業の間であればと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

第一回の会合であったので、出席者の自己紹介の後に委員長の選出が行われ、野沢建次氏（流通政策研究所専務理事）が委員長に決定し、以降の議事の進行を進めた。

事務局より経緯の説明、提案書の概要（会報 100 号に掲載）報告があり、作業具体化のため次頁の如くワーキング委員を選任した。

具体的作業として急がれている「JANコード活用の実態調査」「商品データベースについての意見」を主なテーマとするアンケートの原案が事務局より提起され、早速討議され、付随する意見の活発な交換がなされ 13 時すぎに閉会した。



第1回 加工食品専門委員会ワーキンググループ全体会議

－ 8月8日－

7月31日の委員会で正式に決定を見た、ワーキンググループ委員の第1回会合が8月8日、13時30分より当協会会議室にて開催された。

自己紹介の後に、井口泰夫氏（國分株、日食協情報システム化委員会副委員長）が座長として互選された。

事務局より「第1回加工食品専門委員会」の報告があった後、このワーキンググループの業務とスケジュールの確認がなされた。そして直ちに、調査のためのアンケート用紙の内容の討議に入り、発送先を検討した。

また、本年度登録の普及徹底を特に図りたい業界についての、情報交換と方法論について討議があった。

アンケート内容については更に各自が持ち帰り、後刻意見を提出する宿題となり、13時30分閉会した。

生鮮食品等取引電子化基盤開発事業

加工食品専門委員会ワーキンググループ・委員名簿

氏名	団体・会社名
笹井 茂	財団法人 流通システム開発センター
大元 光宏	ハウス食品 株式会社
小松 進	味の素 株式会社
品田 祐二	サッポロビール 株式会社
安封 明雄	伊藤忠食品 株式会社
井口 泰夫	國分 株式会社
正藤 邦彦	株式会社 小網
中村 善郎	株式会社 明治屋
原田 努	株式会社 菱食
向井 健治	株式会社 廣屋

第2回 加工食品専門委員会ワーキンググループ全体会議

－ 9月16日－

第1回のワーキンググループの会合以降、事務局が「アンケート用紙」を完成させ発送し、8月下旬から9月上旬にかけて回収を行い単純集計をした。

同時に事務局はヒアリング調査と「JANコード付番ルールと登録ルール」の原案作成を行った。そしてシステム開発委託先の候補を絞った。

かくして第2回のワーキンググループ会合は9月16日13時30分より当協会会議室にて開催された。

アンケート結果については、9月30日までに内容の分析を完了させ、加工食品専門委員会に報告した上で、回答者に対する報告書と、日食協会報原稿を作成することとした。

会員各位については後掲する報告記事を読み、ご理解を深めて頂きたい。

更にヒアリング調査と、先行さすべき業界の選定と具体化について各委員が分担する事として、作業割当をした。

付番ルールと登録ルールについては討議も行ったが、各自の意見は例の如く宿題とし、持ち帰った後9月25日までに意見提出し、事務局がまとめることにした。

システム開発委託先は事務局原案が採択され、分担の方法は事務局と委託先との交渉に一任とし16時解散した。

第1回 酒類等商品データベース開発委員会

－9月18日－

一方の酒類業界の事業の進展は、本来、全く切り離して併行して進められる筈であった業務用アプリケーションソフト開発事業が、同じ、酒類業中央団体連絡協議会（略称酒中連）という企業コンソシアム（事務局は全国卸売酒販組合中央会が担当）がテーマ申請を同時に行ったために、全く同じ開発委員会メンバーの手に依って進められることになった。

〔お断りして置くが、この業務用アプリケーションソフト開発のコンソシアムには当日食協は参加していない。（従って日食協会員企業が各々協力する立場で委員を参画させている。）〕

しかし、第1回の酒類等商品データベース開発委員会は、「中小企業向け業務アプリケーション・ソフトウェア開発事業」の「酒類製造販売業業務アプリケーション・ソフト開発委員会」と合同で9月18日、11時より霞が関東京会館にて開催された。

当日は引続いて13時よりワーキンググループの合同会議も開催された。

出席した委員はそれぞれ次の通りであった。

委員会では委員の自己紹介の後、来賓として国税庁酒税課の平沼課長のご挨拶、そして7月1日に既に決定している規約に則り、酒中連より委員長に任命された大久保秀典氏（東芝物流株）がご挨拶、そして議事に入った。

経過報告は国税庁酒税課企画官亀井正博氏が行ったが、7月1日に酒中連会議にてコンソシアムの規約制定が行なわれ、ワーキンググループの座長の任命が7月中旬に済み、正副座長とシステム開発事業者（代表幹事役はウッドランド株）との打合、そして関係団体との打合が計10回も重ねられ、目下開発事業者5社間で作業の分担も検討中であることが初めて明らかにされた。

併行している「加工食品専門委員会」の進捗状況もその場で報告され、重複することの無いよう、そして最終的に一体化する整合性に配慮することの確認があり、11時45分閉

会した。

ここまでの展開は、事業の遅れもあり、企業のコンソシアムよりも、システム開発事業者のウッドランド(株)社と関係官庁の主導で作業が進められて来ているようだ。

「酒類等商品データベース開発委員会」委員名簿

委員等	氏名	所属企業
委員長	大久保 秀典	東芝物流(株)
副委員長	松本 健一	(株) 廣屋
委員	井口 泰夫	國分(株)
〃	尾田 浩章	三源(株)
〃	小野 耕三	(財)流通システム開発センター
〃	川端 一彦	サントリー(株)
〃	坂本 良隆	宝酒造(株)
〃	品田 祐司	サッポロビール株
〃	正藤 邦彦	(株) 小網
〃	大 坊 忠	(株)キャメルマートジャパン
〃	高木 恒男	(株)インテグラルシステムエンジニアリング
〃	寺沢 利雄	(財)流通経済研究所
〃	中井 義政	キリンビール(株)
〃	中村 善郎	(株) 明治屋
〃	原田 努	(株) 菱食
〃	三輪 高史	三和酒造(株)
〃	向井 健治	(株) 廣屋
〃	井岸 松根	(社)日本加工食品卸協会
〃	清水 猛雄	大和コンピュータサービス(株)
〃	重松 義行	ウッドランド(株)
〃	松岡 寛	(有)サンシャイン
〃	松本 正樹	(株)社会調査研究所
〃	渡辺 南	(株)富士通総研
〃	菅 根 英	全国卸売酒販組合中央会

「酒類等商品データベース開発ワーキング・グループ」委員名簿

委員等	氏名	所属企業
座長	原田 努	(株) 菱食
座長代理	井口 泰夫	國分(株)
委員	小松 進	味の素(株)
〃	井岸 松根	(社)日本加工食品卸協会
〃	安封 明雄	伊藤忠食品(株)
〃	石橋 将人	沢の鶴(株)
〃	大元 光宏	ハウス食品(株)
〃	尾田 浩章	三源(株)
〃	川端 一彦	サントリー(株)

委	員	坂	本	良	隆	宝	酒	造	(株)
〃		品	田	祐	司	サ	ッ	ポ	ロ
〃		清	水		勲	キ	ッ	コ	ー
〃		大	坊		忠	(株)	キ	ャ	メ
〃		原		彰	宏	(株)	山	星	原
〃		堀	江	兼	治	日	本	酒	類
〃		向	井	健	治	(株)	廣	屋	
〃		前	田	信	太	N	R	I	情
〃		田	原		了	ウ	ッ	ド	ラ
〃		松	本	正	樹	(株)	社	会	調
〃		田	中	總	一	(株)	フ	ァ	イ
〃		菅	根		英	全	国	卸	売
						酒	販	組	合
						中	央	会	

第 2 回 加工食品専門委員会

— 9 月 30 日 —

9 月 30 日 (火) 10 時 30 分より日本橋精養軒にて、第 2 回加工食品専門委員会が開催された。

そこでまずワーキンググループの座長の井口泰夫氏 (國分株) より活動報告が成された後、関連する酒類等商品データベース開発委員会の活動を全ワーキンググループ座長の原田努氏 (株菱食) が報告した。

議事に入り、アンケートの調査分析報告を事務局より行ない、これのとりまとめと公表の方法についての確認を行った。ヒアリングと先行する業界への働きかけ方法も討議した。

ワーキンググループ委員の意見も加味した登録ルールと J A Nコード付番ルールに、更に委員の意見を加えたものを最終的原案として、各業界との接渉を開始することとした。

システム開発とデータ蓄積については、(株)社会調査研究所を軸とし、N R I 情報システム(株)と(株)ファイネットの協力を頂きながら作業展開することが決定した。

かくして本格的な作業が 10 月に入り開始されている。事務局としては、(株)社会調査研究所と交渉し、まず事務協力の依頼をなし、専担者として同社の松本正樹氏に決定してもらい、協会の一員として作業に加ってもらっている。

今後の進捗状況は会報や会合の都度報告して行く予定であるが、11 月 17 日 (月) 開催の情報システム研修会のメインテーマが両事業の中間報告となる事が決定しているので、各位のご参加をお願いしたい。

産業データベース委員会に出席

— 10 月 1 日 —

事務局では (財) データベース振興センターが開催した「産業データベース委員会」(平成 9 年度第 1 回) に出席した。前年度より参画している委員会である。議題が「問題点・

課題の再整理」という事であったので、吾が産業として構築中の「商品データベース」について報告した所、「商品データベース」「商品コード（JANコード）」についての再確認が我が国のEDI構築に不可欠であると、大勢の意見が一致した。今後はこの委員会の意見も反映しながら作業する予定。

なお、9月中旬に「DATA BASE'97 TOKYO」東京フォーラムが開催されたが、その時の資料によれば通商産業省に申告されているデータベース実数は3,350件。（内ビジネス分野1,203件）にも達している。

JANコード活用実態調査の結果

前述の如く、業界商品データベース構築作業は2方向から開始された。その一方の加工食品専門委員会では、構築後の運営実務をスムーズに行かせるために、従来、顧みることの無かった問題点の存在を明白にし、かつ解決するために、アンケート用紙を作成配付することにした。

去る8月の下旬にこれを実施して、9月上旬に回収締切、そしてその内容の分析を行ったが、極めて示唆に富んだJANコードの活用からEDIの可能性、更には流通業界の情報概念の形成に連なるものを得たので、各位にこれを報告することとした。

なお、対象を加工食品製造業、有力小売業者・チェーン本部、有力加工食品卸売業と3区分し、一部の設問内容を変更した。

送付先を極力記入できる実務担当責任者にしたかったので、日本チェーンストア協会、(財)流通システム開発センター等のご協力を頂いた。

「加工食品商品データベースの構築」に係るアンケートの企画概要 （「商品情報に関するおたずね」と題して）

I. 調査の目的

①「加工食品商品データベース」を構築し、②「加工食品商品データベース・センター」を運用していくための、加工食品業界及び関連業界の製配販3層の商品マスター情報に関する実態把握と、業界ニーズの把握を目的としてアンケート調査を実施する。

なお、流通各段階の特徴・ニーズを把握するため、製配販3層の各段階に分類した調査票を作成する。主な調査項目は以下の通りである。

- 自社システム及び企業間取引で使用している商品コードについて
 - ・商品コードの種類、コード体系、企業間取引での商品コードの問題点、等

- 商品マスター・データベースについて
 - ・商品マスター件数、商品マスターの管理項目、商品マスター利用の業務、等
- J A Nコードについて
 - ・J A Nコードの取得状況、アイテムコード番号の付番状況・付番ルール、等
- 商品情報の授受について
 - ・商品情報の授受の有無と授受する項目、授受の手段とフォーマット、等
- J I C F Sについて
 - ・J I C F Sの登録及び利用の現状と問題点、等
- 「加工食品商品データベース」構想について
 - ・必要性、利用意向、商品データベースの必要項目、等

II. 調査対象の選定について

加工食品業界及び関連業界の製配販3層の調査対象（600サンプル）の選定は、以下の通りである。

〔選定方法〕

①商品メーカー……………調査対象 400社

- 日本加工食品卸協会の賛助会員メーカーは、全数（110社）を調査
残り290社に関しては、加工食品業界内の業界バランスを考慮して抽出

②卸売業……………調査対象 100社

- 日本加工食品卸協会連盟の卸売業から100社を抽出

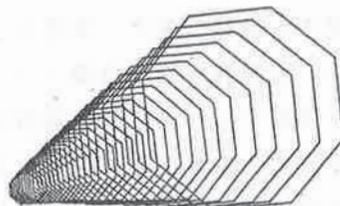
③小売業……………調査対象 100社

- 加工食品の小売を行っているチェーン・ストアと、ボランタリーチェーン各本部・加盟店から、それぞれ50社を抽出

III. 調査方法について

郵送調査法

（回収率は、通常の郵送の場合20%、業界団体等の協力が得られる場合50%と想定）



[調査結果概要]

1. 回収率について

回収率は、(表1)のとおりである。

(表1) アンケート調査の回収率

	メーカー	卸売店	小売店
サンプル数	400	100	100
回収数	134	47	11
回収率 (%)	33.5	47.0	17.0

日食協加盟の卸売業の回収率は、47.0%となっており、「加工食品商品データベースの構築」に関する関心の高さがうかがえる。また、メーカーの回収率も33.5%と高く、卸売業について関心が高い。しかし、小売業の回収率は17.0%となっており、今後、加工食品商品データベースのユーザーとしての小売業に対する啓蒙普及活動の必要性があると考えられる。

2. 企業間取引で使用している商品コード

問 貴社では、現在、取引先との情報交換やデータ処理等にどのような商品コードを使用していますか。次の中からあてはまる番号をすべて○で囲んで下さい。

メーカー、卸売業及び小売業がそれぞれの取引先との情報交換やデータ処理等で使用している商品コードの使用割合は、(表2)のとおりである。

「加工食品商品データベース」の商品コードとしているJANコードの企業間取引での使用割合は、卸売業89.4%、小売業82.4%となっている。これは、主に小売・卸間のEOSでの商品コードとして使用されていると考えられる(表3参照)。また、メーカーにおいても、JANコードの使用割合は64.9%となっており、企業間取引においては製配販3層において、JANコードによる情報交換が大きなウェイトを占めてきている。

しかし、小売業においては企業間取引の商品コードとして自社コードを使用している割合が88.2%ともっとも高くなっている。これは、主に次の2つの原因、①JANコードの普及以前に自社のシステム化が完了しており、商品コードとしてプライベートコードを採用していること、②JANコードでは、商品を特定できない場合があることが考えられる。

このことが、卸売業において小売業コード(76.6%)での情報交換・データ処理をしなければならないという、煩雑なコード・コンバージョンの原因となっている。

(表2) 企業間取引で使用している商品コード

	メーカー		卸売業		小売業	
		(%)		(%)		(%)
合計	134		47		17	
JANコード	87	64.9	42	89.4	14	82.4
ITFコード	10	7.5	3	6.4	0	0.0
JAN+荷姿	20	14.9	9	19.1	1	5.9
自社コード	72	53.7	29	61.7	15	88.2
メーカーのコード	**		18	38.3	2	11.8
卸売業のコード	41	30.6	**		1	5.9
小売業のコード	41	30.6	36	76.6	**	
SDPコード	**		18	38.3	**	
その他	21	15.7	0	0.0	1	5.9
不明	6	4.5	3	6.4	0	0.0

(参考) 自社内データ処理でのJANコードと自社コードの使用割合

JANコード	32	23.9	22	46.8	10	58.8
自社コード	120	89.6	45	95.7	17	100.0

3. JANコードを使用する業務

問 貴社はJANコードをどのような業務で使用していますか。次の中からあてはまる番号をすべて○で囲んで下さい。

メーカー、卸売業及び小売業の各業務において、JANコードを活用している割合は、(表3)のとおりである。

JANコードの活用業務としては、受発注の企業間取引での活用割合が高く、卸売業91.5%、小売業64.7%、メーカー47.8%となっており、JANコードが受発注用商品コードとして定着してきていると考えられる。また、小売業では、販売実績管理での76.5% (特にPOS)、マーケティング分析64.7%が高い割合を示している。

その他の業務では、在庫管理、棚卸業務、棚割業務での使用割合が比較的高い割合になっている。

また、JANコードを利用するシステムとしては、卸売業では棚札作成(61.7%)、伝票発行(63.8%)、棚割表作成(44.7%)が高い割合を占め、小売業ではPOS用PLU作成(76.5%)、伝票発行(58.8%)、発注台帳作成(47.1%)となっており、受発注関連業務及びPOS、棚割等のシステムでJANコードが活用されている。

(表3) J A Nコードの活用業務

	メーカー		卸売業		小売業	
合計	134	(%)	47	(%)	17	(%)
受注業務	64	47.8	**		**	
受受注業務	**		43	91.5	**	
発注業務	**		**		11	64.7
出庫検品業務	14	10.4	**		**	
入出庫検品業務	**		15	31.9	5	29.4
自動仕分け業務	5	3.7	2	4.3	3	17.6
在庫管理・棚卸業務	16	11.9	17	36.2	5	29.4
販売実績管理	24	17.9	13	27.7	13	76.5
マーケティング分析	60	44.8	14	29.8	11	64.7
棚割業務	18	13.4	20	42.6	8	47.1
商品取引先登録業務	**		5	10.6	4	23.5
その他	17	12.7	1	2.1	2	11.8
不明	22	16.4	3	6.4	-	

4. 企業間取引における商品コードの問題点

問 貴社で、取引先との情報交換やデータ処理等に使っている商品コードの問題点には、どのようなことがありますか。次の中からあてはまる番号をすべて○で囲んで下さい。

メーカー、卸売業及び小売業間における取引先との情報交換やデータ処理等に使用している商品コードの問題点として、次のような結果(表4)となっている。

企業間取引における商品コードの問題点としては、「取引先ごとのプライベートコードが多く、コンバージョンに手間取る」が、卸売業(63.8%)、メーカー(55.2%)ともっとも高くなっている。これは、J A Nコードによる受発注が多くなっているが、現状は、小売業のプライベートコードでの発注が多く、卸売業やメーカーにおいては取引先ごとの個別の商品コードに対応しているためと考えられる。小売業が、プライベートコードで発注する理由としては、前述のような既存システムからくる要因と企業間の受発注用商品コードとしてJ A Nコードを使用する場合に、商品を特定できないなどJ A Nコードの付番のルールなどが明確でないことが考えられる。

(表4) 企業間取引における商品コードの問題点

合 計	メーカー		卸 売 業		小 売 業	
	134	(%)	47	(%)	17	(%)
コンバージョンに手間取る	74	55.2	30	63.8	1	5.9
商品コードの連絡が頻繁	43	32.1	20	42.6	7	41.2
JANコードが使えない	25	18.7	18	38.3	4	23.5
ITFコードが普及していない	15	11.2	15	31.9	1	5.9
そ の 他	21	15.7	14	29.8	4	23.5
不 明	28	20.9	5	10.6	6	35.3

また、「取引先との商品コードの連絡が煩雑で、確認ミス等が発生する」という問題点に関しては、メーカー（32.1%）、卸売業（42.6%）、小売業（41.2%）と製配販3層のすべてにおいて高い割合を示している。特に、卸売業では平均約 53,000 アイテムの商品マスターを有しており、年間新規登録件数も平均約 8,000 アイテム、小売業では、酒類・加工食品関連の保有商品マスター件数約 57,500 アイテム、年間新規登録件数約 19,700 アイテムとなっており、これらの商品情報の新規改廃に関する連絡業務は繁雑を極めている。これを解決するためには、商品情報の提供無いよう・提供方法等の標準化（登録・利用のルール化）による対応が考えられる。

5. 「加工食品商品データベースセンター」について

加工食品商品データベースセンターを次のように構想し、明示した上で、その利用意向（表5）及びコスト負担のあり方（表6）に関する調査を行った。結果は、以下のとおりである。

〔前 提〕

- ①現在検討中の「加工食品商品データベース」構想は、社会的基盤整備事業であります。
- ②「加工食品商品データベースセンター」の推進及び円滑な運営に関しては、メーカーの絶大な協力が前提となっています。
- ③将来的には、「加工食品商品データベースセンター」を核として、個別企業間または団体間などとの商品情報データの交換・照会などを極力排除し、各企業が最も合理的に商品情報データを共有することによって、社会的コストのミニマム化を目指しています。

〔機能〕

現在検討中の「加工食品商品データベース」構想では、商品データベースセンターの主な機能について、次のように考えております。

- ①加工食品を中心としたJANコード、ITFコードの商品データベースを保有し、参加者に対して、必要なときに必要な媒体でタイムリーに商品マスター情報を提供する。
- ②商品マスター情報の管理項目は、各企業内の商品マスター管理業務の代行をイメージし、また、業界別個別情報も取り込んで、必須項目と任意項目等に分けて検討し、決定する。
- ③商品マスター情報の登録は、原則として商品メーカーに依頼する。
- ④JANコード・ITFコードのソースマーキング率の向上・促進に努めるとともに、そのアイテムコード部分等の付番ルールの標準化、教育、指導を行う。
- ⑤登録ルール及び提供・利用ルールを定め、登録者が不利益を被らないようにするとともに、利用者の便宜の最大化を追求する。
- ⑥JICFSへは、「加工食品商品データベースセンター」でJICFSフォーマットに変換して登録する。
- ⑦「加工食品商品データベースセンター」の運営コストは、原則として受益者負担とする。

問 以上のような「加工食品商品データベースセンター」ができたと仮定した場合に、貴社としては、当該商品データベースセンターに加盟し、商品データベースセンターを利用した方がよいと思いますか。貴社のお考えをお聞かせ下さい。

「加工食品商品データベースセンター」の利用意向は、次のような結果(表5)である。加工食品商品データベースセンターを「積極的に利用したいと思う」と「条件があえば、利用した方が良いと思う」とする利用に肯定的な意見の割合は、卸売業が最も高く75.0%に達しており、次がメーカーの54.2%、小売業の46.7%となっている。(割合は不明を除く。)

逆に、「利用できないと思う」とする商品データベースセンターに否定的な割合は、メーカー7.6%、卸売業5.0%、小売業13.3%と10%前後の割合でしかなく、おおむねその構築の必要性が認められていると考えられる。

また、「わからない」という回答の割合が20~40%あるが、その理由としては、商品データベースセンターの必要性やその具体的な内容が不明であるとするものの割合は低く、コストや機能について明確でないので判断できないという意見が多かった。

なお、「条件が合えば、利用した方が良いと思う」とする意見の条件としてあげられているものは整理すると、次の点が上げられている。

- ①費用負担の問題
 - ②データに関する問題（迅速性・正確性・詳細性・網羅性）
 - ③登録者としてのメリットの問題
 - ④業界全体での普及及び利用
 - ⑤その他（既存システムとの整合性など、業界内主要メーカーの参加）
- 特に、費用負担の問題に関する条件が最も多かった。

（表5） 加工食品商品データベースセンターの利用意向

	メーカー		卸 売 業		小 売 業	
	数	(%)	数	(%)	数	(%)
合 計	134		47		17	
積極的に利用する	17	14.4	10	25.0	1	6.7
条件があれば利用する	47	39.8	20	50.0	6	40.0
利用できないと思う	9	7.6	2	5.0	2	13.3
わからない	45	38.1	8	20.0	6	40.0
不 明	16		7		2	

6. 加工食品商品データベースセンターのコスト負担

〔メーカー〕

問 貴社が、「加工食品商品データベース」に登録する場合に、受益者負担の原則で利用者にコスト負担していただくつもりですが、登録者にも運用コストの一部の負担をお願いしたいと考えています。（登録者にとっては、自社への問合せが少なくなるというメリットが考えられます。）貴社のお考えをお聞かせ下さい。

〔卸売業・小売業〕

問 貴社が、「加工食品商品データベース」に利用する場合に、受益者負担の原則で利用者にコスト負担をしていただくつもりですが、利用コストに関して貴社のお考えをお聞かせ下さい。

「加工食品商品データベースセンター」の運用コスト及び利用コストの負担に関しては、次のような結果（表6）である。

加工食品商品データベースセンターの運営、利用にかかる費用の負担を登録者（メー

カー)、及び利用者(卸売業・小売業)として回答をもらった。

「条件があれば負担する」という回答を、利用者である筈の卸売業(55.8%)、小売業(57.1%)は半数以上がしている。コスト負担の条件としては、現状のメンテナンスコストの削減分を当てるといった意見が多かった。

一方、登録者であるメーカーに対する運用コストの一部負担に関しては、「条件があれば負担する」という回答が全体の1/3(33.3%)である。コスト負担の具体的な条件として上げられているものは、「費用対効果」の面での納得性、業界全体への普及等が上げられていた。

逆に「負担する考えはない」との回答は、メーカー(17.1%)、卸売業(14.0%)、小売業(7.1%)となっており、全体的には2割未満であった。コストを負担しない代表的理由としては、登録者(メーカー)側は「利用者(受益者)負担」を上げており、利用者(卸売業・小売業)側は「商品案内、カタログの代替としてメーカーが負担」を上げている。

(表6) 加工食品商品データベースセンターのコスト負担

	メーカー		卸売業		小売業	
合計	134	(%)	47	(%)	17	(%)
条件があれば負担する	35	33.3	24	55.8	8	57.1
負担する考えはない	18	17.1	6	14.0	1	7.1
わからない	52	49.5	13	30.2	5	35.7
不明	29		4		3	

以上が、アンケート調査「商品情報に関するおたずね」の調査結果の概要である。

今回の報告内容は、商品コードの種類とその使用実態(使用業務範囲)、企業間取引における商品コードの問題点、及び「加工食品商品データベースセンター」の利用意向とコスト負担の問題に限っているが、このアンケート調査では、商品データベースに搭載すべきデータ項目についてや、メーカーや卸売業の商品情報提供に係る実態など、「加工食品商品データベースセンター」の構築・運用していくための多岐にわたる基本情報の把握を行っている。これらの点に関しては、各質問項目間の関係性を考慮し、自由回答の内容も吟味した上で、詳細分析を行う予定である。この報告書は、11月上旬にまとまる予定であり、調査回答者に送付する。

本事業及び調査内容にご関心をお持ちの方は、報告書についても一読いただきたい。

最後に、ご多忙のところ本調査にご協力いただいた、メーカー、小売業、及び日食協会員の皆様に、この紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

事業活動

第 35 回賛助会員世話人会開催さる

9月22日(月)11時30分より鉄道会館ルビーホールにて、第35回賛助会員世話人会が開催された。

当日ご出席頂いた世話人会のメンバーの方々には次の如くであるが、自他共に認める業界の営業担当実力者に、ご多用の中を一堂に会して頂いた事に、平素のご協力に対する感謝と重ねて厚く御礼申し上げます。

(順不同)

社名	役職	氏名
味の素(株)	常務取締役	大瀧 幸克 殿
カルピス(株)	専務取締役	和田 卓也 殿
カゴメ(株)	常務取締役 営業本部長	蟹江 雅彦 殿
キッコーマン(株)	東京第一営業部 部長	太田 朋三郎 殿
キューピー(株)	取締役 営業推進部長	首藤 浩三 殿
サントリー(株)	食尽事業部 部長	平林 盟久 殿
日清製粉(株)	取締役 食品営業部	長谷川 浩嗣 殿
日清製油(株)	専務取締役	山田 日吉郎 殿
日本水産(株)	常務取締役 広域営業本部長	上田 登 殿
ネスレ日本(株)	常務取締役 営業本部長	正田 修 殿
ハウス食品(株)	取締役 営業統括	鴻池 良夫 殿
明星食品(株)	常務取締役 営業本部長	佐々木 一郎 殿
(株) 桃屋	常務取締役 営業本部長	若木 博光 殿

対する当方も廣田副会長(株)菱食社長)以下各委員会委員長と運営委員会・食品流通委員会の各委員有志及びワーキンググループの座長が出席。久しぶりのトップ会談の場が実現した。

会議は冒頭廣田副会長、次いで世話人会代表として大瀧幸克氏(味の素(株)常務取締役)よりそれぞれ次の如くご挨拶があった。

廣田副会長：

ご挨拶を申し述べさせて頂きたいと存じます。

唯今も、井岸専務理事の方からお話しがございました通り、本日は第35回賛助会世話人会開催のところ皆様方、お繰りあわせご出席頂戴致しまして有難うございます。

又、常日頃は当会の運営に関しまして、温かいご支援を頂戴致しておりまして重ねて、お礼を申し上げる次第でございます。

これからお手元の議題に従って色々とお話しを進めさせていただき度いと思うわけで

ございますが、2～3、最近感じておりますことを、申し上げてみたいと考えます。

まず第1番目に、今から大体一ヶ月以前でございましたが、慶応義塾大学の国領教授が日本経済新聞に論文を書いておられまして、私も拝見してなるほどと思ったわけですが、それは“今”日本は正にビックバンの時期にあると、ビックバンとは一体どういうことかと言うと、世界のグローバルスタンダードと日本に於ける各種規範というものの整合性を求めると言うところにあるわけで、今日の日本にとりましては、当然避けて通れない道でございますので、それは正しい有り方である、と。このために種々の規制緩和が行われてあることは既にご承知の通りでございますが、しかしながらそこで一つ疑問があります。それは何かと言うと、現在日本で言われている、グローバルスタンダードというのは飽くまでもアメリカンスタンダードであると、ということです。戦後日本はアメリカに占領され極めて強い影響を受けたから、ことさらではございますが、その文化の流れとして、我々は西洋文明という、アメリカ文明というふうに思って今日まで過しておるわけでございます。

しかしながら、不肖私も今年は、機会がございまして2回ばかりヨーロッパ諸国を訪れまして色々見てみますと、どちらかと言うと諸般の事情というのはかなりヨーロッパの事情というのが、日本の事情に相似ておるわけでございます。

すなわち、歴史の長さ、伝統と同時に当然なことながら、色々な因習もついてまわるわけでございますが、そうした過去のしがらみの問題、そのような要素というのは、極めて、ヨーロッパが強く持っておるわけでございます。

又、同時に国土の広さ、そう言うものを守っていく、センチメントというか、国民感情というものは正しく一面に於いて、我々が、日本の国に於いて持っている問題でございます。

ユーロピアンスタンダードと致しますと、奈辺にグローバルスタンダードを求めるべきかという問題は、大変難しいところでございまして、こころをうまく対処し、現在の日本が今後の日本にとって、もっとも適切なスタンダードというものを、日本自らが作り上げなければ、やはり今後それらの列強に伍して我々が今日まで培って来たような繁栄ということが続けていくということは難しいのではないかと、考えるのであります。

今、正に試行錯誤の中にあるのではないかと、思うわけでございます。

一方に於きまして、例えば小売業態等の大きな変化にあっても、今アメリカンスタンダードというものが逐次、見直されつつある、状況かと思うわけでございますが、ひるがえって言えばイトーヨーカ堂さんが言われておる通り、やはり、日本に最もふさわしい流通というものを、どう作るかということが今後、我々にとっても大事なことはないかと、欺様に思っておるところでございます。

一面に於いては、菱食が如きは極めて青くさい、先鋭な会社と思っておられる方がお

られるとといけませんので敢えてそんな様な感じを申し上げさせていただいております。

もう一つの問題は、大変シビアな話しで恐縮でございますが、日本の流通業界も大変厳しくなっております。

東証一部上場企業と言えども倒産企業が出る時代を迎えたということでございます、菱食は、大分、今慌てておるところでございます。今後ともやはり可能性というものが持続されるであろうと、本格的な整理淘汰の時期はこれから生まれてくるのではないかと、大変心配を致しております。そうした中にありまして、過去に我々が新建値制度を主張致しました時に、基本と致しますそれ等は、卸売業が果たした機能対価というものをベースに考えて、作り上げるべきだということを申し述べたことを記憶しておるわけでございますが、その当時と致しますと殆んど問題にならなかった取引先与信保全機能というものが、これからはメーカー様方にとりまして、誠にたのもしい存在になって来るのではないかと思います。一方我々の方は大変になるわけでございますが、そう言う意味から致しますと単に他力本願で、メーカー様各社にそういうものを増やしてくれただけ言うものではないと考えます。卸売業自らも、そう言った新しい時代が来たと良く認識して、充分相互にお打ち合せを交しそして、新しい秩序というものを作るために協力させて頂くと言うことが、新しい時代到来にとって一番必要なことではないのかなと、欺様に思っておるところでございます。

本日、行われます、日食協、賛助会員世話人会というような場は、そうした面に於いて、日本を代表されるトップナショナルブランドメーカー様から、そして、又、その営業トップの皆様方から、ご忌憚のないご意見を述べて頂き、我々も又、実情について、遠慮せず色々ご説明させて頂くという、良き交流の場になるべきであろうと思っておりますし、又、ならなければならない時期に来たという風に認識を致しておる次第でございます。

今後の当会の運営につきましても、格別のご協力を賜わりますことをお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

大滝常務：

一言ご挨拶申し上げたいと思います。

平素は、私ども食品メーカーは、日食協の皆様にご大変お引立、ご支援を頂いております、まずもって厚くお礼申し上げたいと思います。

唯今、廣田副会長様からグローバルスタンダード或は、グローバルスタンダード絡みに新しい流通の有り様というようなことで大変、示唆に富む話しを頂いたような気が致しております。

私どもも、メーカーもこの時代の変化に対応して、取引の仕組み或は商品開発等について、色々な面で努力をしておるところでございますが、これは一人相撲で終る仕事で

ございません。

ここに来て流通構造の変化が非常に多様化しているのではないかと言う様な感じを非常に強くしておるわけでございまして、そういう意味で、この日食協の場を、大いに活用させて頂いて、お互いに意志の疎通を図ってよりよい、仕事を一緒にさせて頂くということに努めてまいりたいというふうに思うところでございます。

そういう意味で一層のご指導をお願いしたいと思います。商売の方は、この夏は、お天気に振り回わされて、中々労を多くして益少しというようなことが一言で言えるのではないかと思っておるわけでございます。

秋から年末商戦が始まるわけでございますが、先行き、大変不透明な状態が続くことは必至でございますが、私ども各メーカーは秋から冬へにかけての新製品の導入或は、色々なプロモーションの実施等々、何とか商品マインドの冷えておる状況を打破したいということで、色々なトライをこれからやっていくところでございます。

卸売業の皆様におかれましても、大変そういう意味では繁雑、ご苦労な場面が多いかと思っておりますが、何とか両方で知恵を出し合って、少しでも良い状況に持っていききたいものだというふうに思っておるところでございます。

そういう意味でも一層、ご指導、ご鞭撻をお願い致しまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

有難うございました。

会議の最初の討議テーマでは、松本情報システム化委員長より商品データベース構築が二方向より進捗しているが、その経緯についてまず報告がなされ、事務局より補足説明をした後で意見をかわした。

特に、小売業C社が独自に商品コードセンター構築をする動きにあることが問題とされたが、廣田副会長より、「菱食の担当者がC社に出向いて説明をし、当方の行動を理解してもらおうようにします」との発言を頂いた。

食品流通委員会の活動は、3つのテーマ毎に各ワーキンググループ座長が現状の報告と今後の展開について報告し、それぞれのアドバイスを頂いた。

その中で、「卸売機能の確認と云う事は生販三層の認知を得なければ意味がない」「メーカーがコストとして支出するモノがどこに配分され行ってしまうのか、行方をはっきりさせたい」「取引契約書を中心として、取引ルール全体の確認遵守する事が大切である」「量販店との接点が明確でない。いつも決議した事がここで止ってしまっていないか」等の極めてシビアなご意見を頂いた。

メーカー連休時の在庫対策についてのお願いは、標物流委員長よりご説明した。

大勢として、メーカー側も話合って解決せねばならないこととしながらも、「配送（発

注) ロット」の問題を始めとして、卸売サイドの受け入れ体制に対する要望のあることも窮えた。いずれにせよ、画一的配送体制を要望する段階ではなく、やはり各地域毎、支部毎にメーカーとの話し合いを進め、メーカーの長期連休のしわ寄せで、卸売の物流コストの上昇や、欠品の発生することを避けることに協力をして頂くことになった。現実的な話し合いの成果が出る様にしたいものである。

次回は平成 10 年 4 月 13 日と定めて散会した。

運営委員会

—事業計画達成のために—

当協会の事業運営は、常設の各委員会に依って企画され実行に移されている。運営委員会はその間にあつて、各委員会活動を総括する立場で整合性を図り、るじかい決定事項の一つである事業計画、予算の推移を見守っている。加えて賛助会員と連携する企画や事業の窓口業務や、官庁・他団体との対応等も行なっている。

加えて事務局自体の業務運営についてのアドバイスや確認も行なっているのである。

従つて、上半期においても、既に 4 / 9、5 / 7、5 / 27、6 / 26、8 / 4、9 / 22 と計 6 回開催されている。

議事内容については省略するものの、「大競争時代」を反映した問題提起も多く、徐々に当協会も、その本質の変革を迫まられているだけに、毎回の討議は予定時間をオーバーしているのが実情である。

社団法人化されて以来、官庁サイドからのアプローチも増加をたどり、受託業務も社会的責任を負うものが多い。

毎回の議題・話題が巾広くなって来た運営委員会である。

食品流通委員会

—問題山積—

7 月にスタートとした食品流通委員会であったが、その後、第 1 回（7 月 3 日開催）の会議で決定した基本方針に則り、ワーキンググループの座長会が 7 月 22 日と 8 月 19 日に開催された。

ワーキンググループは、既報の如く 3 つのテーマ別に結成され、委員はそれぞれ 2 つ以上のワーキングに所属することになっていたため、各ワーキング毎の検討課題をこの 2 回の座長会で作成し、直ちにワーキングメンバーに配布し、それぞれが周辺討議や調査研究した後に、会議を 9 月 12 日に開催した。

因みにそのテーマ別検討課題をまとめた座長は、①「独占禁止法ガイドラインの見直しについて」を浅井久生氏（伊藤忠食品㈱）、②「基本取引契約書締結推進」を奥山則康氏（國分㈱）、③「定率+定額のマージン体系について」を大竹一太郎氏（㈱明治屋）。そして各々の整合性をとる総括座長に木村哲二氏（㈱菱食）の四氏が委員会の互選の結果、決定しこれに当たっておられる。

9月12日は13時30分より「定率+定額のマージン体系・・・」グループ、15時より「ガイドライン・・・」グループ、16時より「基本取引契約書・・・」グループが、各自検討済みの結果を持ち寄って順次討議を行った。

その結果報告が、10月3日（金）13時30分より会議室にて開催された、「第2回食品流通委員会」にて、各座長から行われたのであった。

その内容及び討議結果の概要は次の如くであった。

「定率+定額のマージン体系・・・」グループについては、大竹座長より、過去の日食協活動経緯と、平成8年度最適流通システム開発普及事業の調査結果の概略報告の後、今後の検討活動として、まずワーキンググループ名称を「取引改善ワーキンググループ」とし、①卸売業の機能実態把握と整理、②その機能の正しい評価、認知を取引先（メーカーと小売業・外食産業）に求める、③機能の評価は対価として、どの様に保証されるのかを研究し追求する、④当協会会員はもとより、会員外の同業者にも自らの機能の構築を推進すると共に、この評価、即ち対価を自ら損わない様に呼びかける。

等順次推進して行く事を説明し、同意を得た。

「ガイドライン・・・」グループについては浅井座長より、平成8年度の加工食品取引問題検討委員会の報告書に基づき、「公正競争の新しいルール」即ち「独占禁止法ガイドラインの見直し」をする事とし、「公正競争に関する新しいガイドライングループ」という名称で、①今日的な実態の把握、②ワーキンググループ中心に、独禁法の更なる検討と、行政へのアプローチの模索、③会員に対する公正競争の趣旨の徹底を図る旨報告があり了承を得た。加えて実態把握の一端として、埼玉県下に於ける「過度の労務提供」の調査中である事の報告もあった。

「基本取引契約書・・・」グループは奥山座長より、「取引基本契約問題検討グループ」という名称で、①現行実態の資料収集、②標準的サンプル（業態別）の策定、③普及という作業ステップと既に各社実態資料収集中であるとの報告がなされこれも了承を得た。

出席の委員からも具体的発言が活発になされ、ワーキンググループの活動の中に折込むこととして散会した。



情報システム化委員会・ネットワーク検討会

—急がれる標準化—

本年度の情報システム化委員会は正に「超繁忙の極み」である。酒類業界としてのデータベース構築の関連の会合、そして当協会が正式に受託し、事務局となっている「加工食品専門委員会」活動（加工食品業界商品データベース構築）の関連の会合の双方に出席せねばならないからである。そのしわ寄せは、委員会出席の委員企業にも現われている。云うまでもなく、情報システム化委員会の任務である「業界の情報システムインフラの標準化」は、この商品データベース構築のみではない。課題は既にいろいろと積み残されて来ているのが現状である。

特に「標準システム」は 1991 年第 3 版を刊行して以来、改訂版が出されていない。にもかかわらず、メーカーと卸売業の標準システムとすれば、他業界も範としている存在だけに、「2000 年対応」を始めとして、これについての問合せが多数ある。

加えて当協会が手つかずであった卸売・小売企業間標準システムが日用品雑貨業界団体の努力で策定され、当協会に批准を求めて来ている。

かような背景の中で、7 月 29 日（火）と 9 月 19 日（金）の両日、情報システム化委員会が開催された。

両日の主な討議の中では、「標準システムの改訂」については、ネットワーク検討会で検討すべきテーマという事であるが、そのネットワーク検討会の現在の構成メンバーが、その意を受け入れてもらえるかどうかの判断をしてもらう事が先決となった。

恒例の「研修会」は、本年度も全国卸売酒販組合中央会と共催で、11 月 17 日（月）東京日暮里ラングウッドホテルにて 13 時 30 分より、「業界データベース構築」の進捗状況をメインテーマとして開催する事を決定した。

一方、ネットワーク検討会も、一部にこの情報システム化委員会のワーキンググループ的機能を果して来た事もあり、改めて、当面する課題の認識整理を行なう事が二回に亘りメインテーマとなる状態となった。

ネットワーク検討会は、7 月 16 日（水）と 9 月 24 日（水）に開催された。

特に 9 月 24 日の討議で、卸側委員のみで日用品雑貨業界の全国化粧品日用品卸連合会作成の「小売業・卸売業 E D I 概要書（ウイズ暫定 2 版）」についての各社の検討結果報告を行なった。意見は後日篠座長がまとめて先方に報告する事となり、求められた批准の答弁とすることにした。

報告内容は、①固定長基準として認知。可変長についての更なる検討の必要性。②当業界として利用する場合には部分変更の必要性あり。基準とするに値するものの、全面活用は不可。③上記具体例についてとなる。

定例の会議において、ネットワーク検討会の望ましいあり方について意見交換がなされたが、メーカー側の出席メンバー資格が、F研加入企業の幹事会社の担当者という制約があるので、改めて出席者自らが、F研自体の会議の決議で同意も得ないと、出席資格や発言の決定権が明確にできない事が判明し、次回にこのネットワーク検討会への参加資格と義務と権限について意見をまとめる事になった。

結論的に云えば、改訂作業着手には未だ至っていないし、流通の中核的存在と目される加工食品業界であるにもかかわらず、他業界に遅れをとったままであるのが気に懸る所になっている。

物流委員会

—物流コスト調査まとまる—

10月7日(火)15時より開催された物流委員会において、ワーキンググループ浅井座長より「平成8年度の物流コスト調査」報告を受け、討議の結果、これを例年の如く広報する事となった。内容は次の如くである。

物流委員会・ワーキンググループでは、平成8年度(平成8年4月～平成9年3月)に於ける首都圏の量販店及びCVSの業態を対象とした一般加工食品に係わる物流コストの実態調査を行った。

今回の調査では、時系列に見ると「量販店」のコストが最も低い物流コスト額及び売上単価対比率となった。一方、「CVS」では売上単価が前年より低下し、物流コスト額及び売上単価対比率が前年よりやや上昇した。しかし時系列的に見た上昇幅は、対象とする業態の物流が全体的にやや伸び悩むなか、調査企業に於ける物流合理化への積極的な施策と努力が伺われ小幅となっている。

加工食品卸売業界の96年度(平成8年度)の売上高は、販売単価の下落が一服した様相で前年度比2.7%増と前年の伸び率を2.0ポイント上回った。粗利益額も前年のマイナスから一転1.6%増となった。単価下落の傾向は残るもののリストラ等の効果と思われる。但し、厳しい経営環境と地域差による格差が広がるなか、更に物流体制及び物流業務内容を中心に経営体質の抜本的な見直しが迫られる。

〈実態報告〉

1. 調査対象業態 量販店とのCVSの庫出物流コスト
2. 調査概要
 - ①調査対象商品 一般加工食品 (酒類・冷食は除く)
 - ②調査期間 平成8年4月～9年3月の1年間
 - ③調査地域 首都圏

④配送センター背景 量販店：業態専用倉庫及び一部汎用倉庫

C V S：業態専用倉庫

⑤その他 センターフィーは含まず

3. 物流コストの構成（1函当たりの物流コスト）

単位：円 %

対象業態	量 販 店				C V S			
	8/4～9/3		7/4～8/3		8/4～9/3		7/4～8/3	
店出函売上単価	3,066		3,076		2,244		2,311	
配 送 費	100.75	46.8	98.74	44.8	98.06	52.9	88.06	49.7
保 管 費	35.55	16.5	35.22	16.0	26.01	14.0	23.77	13.4
荷 役 費	63.89	29.7	71.56	32.5	50.00	26.9	56.17	31.7
情 報 費	15.03	7.0	14.69	6.7	11.43	6.2	9.12	5.2
合 計	215.22	100	220.21	100	185.50	100	177.12	100
売上単価対比	7.02%		7.16%		8.27%		7.66%	

参考資料

時系列に於ける卸売業からの庫出物流コスト

1. 首都圏の量販店への庫出物流コスト（加工食品のみ）

単位：円・%

期 間	2/4～3/3		3/4～4/3		4/4～5/3		5/4～6/3		6/4～7/3		7/4～8/3	
店出売上単価	C/S	3,361	C/S	3,354	C/S	3,366	C/S	3,233	C/S	3,024	C/S	3,076
配 送 費	105.96	42.7	107.54	44.5	112.26	46.5	105.47	43.9	98.45	41.4	98.74	44.8
保 管 費	38.27	15.4	42.53	17.6	41.75	17.3	42.03	17.5	36.99	15.5	35.22	16.0
荷 役 費	60.69	24.4	64.68	26.7	72.64	30.1	76.70	32.0	84.41	35.5	71.56	32.5
情 報 費	43.50	17.5	27.02	11.2	14.82	6.1	15.85	6.6	18.03	7.6	14.69	6.7
合 計	248.42	100	241.77	100	241.47	100	240.05	100	237.88	100	220.21	100
売上単価対比	7.39%		7.21%		7.17%		7.42%		7.86%		7.16%	

配送センターの背景・業態専用倉庫及び一部汎用倉庫

2. 首都圏のC V Sへの庫出物流コスト（加工食品のみ）

単位：円・%

期 間	2/4～3/3		3/4～4/3		4/4～5/3		5/4～6/3		6/4～7/3		7/4～8/3	
店出売上単価	C/S	2,356	C/S	2,286	C/S	2,285	C/S	2,172	C/S	2,083	C/S	2,311
配 送 費	101.03	52.9	102.06	51.1	104.32	51.3	114.14	54.8	112.83	55.4	88.06	49.7
保 管 費	22.19	11.4	21.42	10.7	21.24	10.4	26.22	12.6	24.07	11.8	23.77	13.4
荷 役 費	51.62	26.5	57.03	28.6	66.34	32.6	57.80	27.8	57.27	28.2	56.17	31.7
情 報 費	19.61	10.1	19.23	9.6	11.39	5.7	9.96	4.8	9.36	4.6	9.12	5.2
合 計	194.45	100	199.74	100	203.29	100	208.12	100	203.53	100	117.12	100
売上単価対比	8.25%		8.74%		8.90%		9.58%		9.77%		7.66%	

配送センターの背景・業態専用倉庫

CBO缶詰部会

—求められているMD機能とは—

缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）の缶詰ぶかいでは、定例会の第2回として7月23日（水）15時より、山形県加工果実需要安定委員会 広谷芳文氏（山形県農林水産部農業経済課課長補佐）との情報交換を含む研修会を、第3回として9月30日（火）15時より、日本蜜柑缶詰工業組合 加納理事長以下7名との情報交換会を開催した。

第2回の白桃を中心とした研修会の後の“もも筑波117号”の開缶テスト並びに大久保品種との比較は、有意義な機会となった。増大する輸入種の白桃缶詰や、その他の黄桃と比較して、差別化出来る品質を目指しての試験中の作品だけに、今後に期待の持てる研修会となった。

第3回のみかん缶詰についての情報交換会は、先方は加納理事長以下幹部が出席した。そして、花島専務理事が体験を生かし作成した労作の資料を用意され説明がなされ、CBO側の出席者に初めての出席者が多かったにも不拘、同レベルに立っての情報・意見交換がなされた。

しかし作る側から、工業組合幹部の一員としての発言が、「お互いに儲けましょう、その為には———」というスタンスから脱け切らずに「100円で売ろうとは誰も考えていない筈だ」との発言があった。

一方、売る側には、それに同調する気持はあるものの、「みかん缶詰は100円。100円で売れるみかん缶詰を探している。」これが今卸売業に求められているマーチャンダイジング機能であるために、対話としてはつながらない場面が多かったのが残念だった。翻って、今卸売業が求められているマーチャンダイジング機能がどのようなものなのか、自らの研鑽が要求されていることを我々は自覚すべきなのだろう。

第4回の缶詰部会が楽しみである。

関東支部流通業務委員会・共同配送委員会

—調査・研修・実践—

当協会の事業活動は多岐に亘って来ているが、継続的に地道に実践活動を行っていくには支部活動に頼らざるを得ない。

首都圏中心の活動としては、関東支部の常設委員会がこれに当たっている。

流通業務委員会は7月28日（月）、8月27日（水）、9月29日（月）と開催され、この間に①平成8年度物流コスト実態調査の確認、②返品実態調査の確認、③商品研修会（10月17日予定）の企画、④京浜ビジネス協同組合の活用（高速道路料金の割引カードシス

テム)、⑤各県ブロック会との交流のあり方、⑥チルド専用オリコンの検討、などを討議し、調査事業については10月中旬現在作業中である。

特に8月25日の会議には、静岡県から坂田博氏(ヤマキ(株)専務)、埼玉県からは菅間馨氏(吉見商事(株)取締役)に出席して頂き、定例会議に参加もして頂いた上で意見交換を行い、相互に有意義な機会を持つ所となった。

百貨店共同配送委員会は、7月28日(月)、8月25日(月)、9月25日(木)に開催されている。毎回、(株)南王から詳細な実績報告があり、業務状況から市況や今後の動向予測、等の確認を行っている。

事務局短信

千葉県加工食品卸協会総会開催

—9月2日—

関東支部の千葉県ブロックとなる千葉県加工食品卸協会の総会が、9月2日(火)11時より、ちば共済会館で開催された。席上、会長店ユアサフナシヨク(株)の社長上田弘氏が、再任され事業計画・予算が討議され無事終了。

その後で講演会及び懇親会が開催された。講演会以降は賛助会員も出席し、100名を越す盛会であった。講演は、「卸をとりまく環境と日食協活動」と題して、井岸専務理事が熱弁を振った。

東京労働基準局の会議に出席

—10月13日—

10月13日(月)13時30分より東京労働基準局会議室にて同局が召集した「卸売・小売業関係事業者団体による労働条件等改善のための会議」が開催された。

これは従来、建設・運輸・製造業界に重点がおかれていた行政指導が第三次産業にも目を向け始めてから2年度目の試みで初めての会合であった。各担当官の訓話の中から幾つかのキーワードを拾って見た。

- 高齢化と女性進出……壮年男子労働基準の見直し
- 災害防止……労働衛生管理の必要性の増加、腰痛防止
- 週40時間……小規模事務所を除きほぼ徹底。

「裁量労働」対象業務・職種の追加。

- 労働保険……「労災保険」+「雇用保険」の強制加入。

会議に出席して感じた事は、労働行政全般に亘って、商業就中、卸売業についての実態認識が無いために、もどかしさは否めなかったし、対話の時間が少な過ぎた。いずれにし

ても各団体の事務局を通じて、各傘下加盟企業に趣旨を徹底せよとの事である。

会員各位に於かれては法令に違反する事のない様に再チェックを心がけて頂くと共に、業界全体としての要望すべき事項でもあれば事務局にご示唆頂きたい。

農林水産省より

—連絡がありました—

9月4日（木）13時30分より、農林水産省会議室にてリサイクル法関連の説明会が開催された。

ここでは平成12年から施行される、プラスチック容器包装再商品化と紙製容器包装再商品化について、早くも検討が開始され、その委員会の第1回の中間報告がなされた。

プラスチック関係の課題として①特定事業者の義務履行の徹底化、②再商品化手法と法律上の整合性、③分別排出収集の困難性、④再商品化市場。

紙関係の課題として①古紙市場の現状、②特定事業者の把握、③再商品化手法、④容器以外の紙製品排出、⑤分別収集。

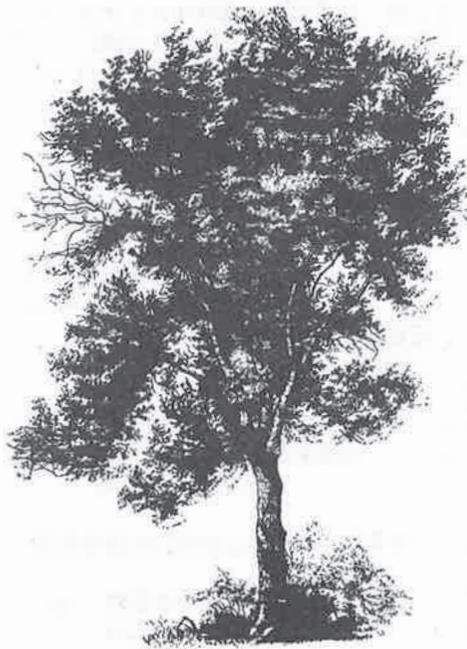
等の諸問題の提起があり、それぞれの具体的解明に至るまでの難しさが浮きぼりにされた。

これに先立ち農林水産省は、「容器包装利用・製造等の実態調査」を全産業規模で各企業対象として実施している。一部の会員各位には既に調査票が送付されていることと思うが、事務局にも回答協力要請が届いているので協力してほしい。

「総会屋活動等の排除の徹底」については、農林水産省より(財)食品産業センターと(財)食品流通構造改善促進機構経由で連絡があり、業界にて「いわゆる総会屋対策食品産業（流通等）連絡協議会（仮称）」を結成する。当協会にも加入の要請があった。企業行動基準の策定、絶縁宣言の実施等をする予定。

9月18日（木）15時10分より農林水産省会議室にて、平成10年度の食品流通関連予算等の概要について、食品流通局の各課担当毎の説明が行われた。

資料の一部を掲載する。



商業課関係予算

1,310,860 (1,452,148)

食品商業発展基盤強化

104,353(115,516)
事務費 3,885(3,885)
補助金 100,468(111,631)

食品流通構造改善基盤施設整備

533,836(574,017)
補助金 533,836(574,017)

食料品小売業

10,000(9,994)
事務費 10,000(9,994)

1 食品商業発展基盤強化推進対策費(補)

100,468(111,631)
(1)食品商業発展基盤強化指導事業費

27,510(30,565)
(2)食品商業発展基盤強化事業費

72,958(81,066)
ア 食品商業組織活性化事業費

39,690(44,098)
イ 中小食品小売業発展基盤強化事業費

22,180(24,645)
ウ 中小食品卸売業発展基盤強化事業費

11,088(12,323)
2 食品流通構造改善推進費(事)

本省 3,885(3,885)

1 食品流通構造改善基盤施設整備事業費(補)

533,836(574,017)
(1)食品流通機能高度化施設整備費

385,036(414,017)
ア 消費者ニーズ高度対応型施設整備事業

144,150(155,000)
イ 魚腸骨等食品廃棄物処理施設整備事業

240,886(259,017)
(2)地域食品商業活性化施設整備費

148,800(160,000)

企画課計上分

民間能力活用特定施設緊急整備費(補)

67,000(99,266)

消費生活課計上分

食品安全・品質高度化総合推進事業費

181,358(95,363)
ア 食品流通安全・品質確保対策推進事業費(補)

67,471(0)
イ ガイドライン普及啓発費(補)

ウ 卸・小売部会費
18,362(0)

1 農林畜水産物関係商業近代化推進費(補)

本省 6,208(6,202)
地方 3,577(3,577)

2 生鮮食料品等小売業実態調査費(事)

本省 215(215)

企画課計上分

食品産業環境対策総合推進事業費

ア 食品流通リサイクル対策事業費(補) 0(11,019)

イ 容器包装廃棄物リサイクルシステム普及事業費(補) 108,454(129,112)

ウ 生鮮食品等取引電子化基盤開発事業費(補) 432,000(480,000)

品質課計上分

地域食品振興対策事業費

ア 食品販売業による地域食品利用促進事業費(補) 20,000(0)

青果物原産地表示適正化推進事業費

ア 原産地表示普及事業費(補) 100,700(167,791)

[]内の金額は合計に含まない

要求概要 (平成10年度)

単位：千円
()：前年度当初予算

食料品卸売業
653(653)
事務費 653(653)

食品等流通改善対策事業費
372, 431(399, 301)
補助金 372, 431(399, 301)

融 資 制 度
1, 205億円(1, 205億円)
利子助成補助金
54, 918(49, 527)

商品取引所関係
28, 607(25, 064)
事務費 20, 505(20, 495)
委託費 7, 532(4, 569)
分担金 570(0)

農林畜水産物
関係商業近代化
推進費(事)
本省 653(653)

- 1 生鮮食料品等流通改善
促進事業費(補)
372, 431(399, 301)
- (1)直接事業費
54, 346(60, 384)
- (2)間接事業費
1, 944(2, 160)
- (3)食品流通構造改善対策
事業費
316, 141(336, 757)
- 7 食品商業情報取引実験
事業
155, 355(170, 000)
- イ 地域食品商業活性化
人材育成事業費
46, 833(55, 753)
- ウ 食品流通構造改善計画
推進事業費
63, 953(76, 134)
- エ 遠隔産地等一貫低温
物流システム確立事業費
50, 000(0)
- オ 有機農産物等流通活性
化支援事業費
0(19, 414)
- カ 地域伝統芸能等を活用
した地域商業活性化
推進事業費
0(15, 456)

- 1 食品流通構造改善貸
付制度貸付見込額等
555億円(555億円)
農林漁業金融公庫
185億円(185億円)
国民金融公庫, 中小
企業金融公庫, 日本
開発銀行, 北海道東
北開発公庫, 環衛公
庫
300億円(300億円)
系統等
70億円(70億円)
- 2 生鮮食料品等小売
業近代化資金融資枠
650億円(650億円)

経済局計上分
食品流通構造改善貸付
金(補)
54, 918(49, 527)

- 1 商品取引所指導監督費
(事)
本省 12, 204(12, 195)
地方 3, 147(3, 147)
- 2 商品取引等検査体制
整備強化費(事)
本省 5, 154(5, 153)
- 3 海外農業先物市場先進
手法等実態調査費(委)
7, 532(0)
- 4 商品取引員経営構造
調査費(委)
0(4, 569)

経済局計上分
証券監督者国際機構分担
金(分)
570(0)

区 分	10 年 度	9 年 度
本 省		
事 務 費	28, 319	28, 303
委 託 費	7, 532	4, 569
補 助 金	1, 267, 715	1, 412, 552
分 担 金	570	0
地 方 局	6, 724	6, 724
合 計	1, 310, 860	1, 452, 148

1. 平成10年度予算概算要求の総括表

事 項 名	9年度予算案 百万円	10年度概算要求額 百万円
1. 食品産業活性化対策		
(1) 食品の安全・品質管理対策の充実強化	724	764
(2) 地域食品の振興	0	180
(3) 技術開発の推進	766	918
(4) フードシステム高度化対策	1,995	1,527
(5) 外食産業の振興	118	113
(6) 大豆備蓄対策等	877	654
2. 食品物流対策		
(1) 生鮮食品等の物流効率化対策の強化	9,933	9,810
(2) 中小食品小売業の活性化	1,008	920
(3) 情報化の推進	713	644
3. 食品産業環境対策		
(1) 食品産業に係る環境対策の推進	887	788
(2) 容器包装リサイクル促進対策	513	408
4. 消費者対策		
(1) 食品の安全・品質管理対策の充実強化	724	764
(2) 食品の規格・表示対策	608	489
(3) 豊かな食生活の普及啓発	236	231
5. 野菜価格・流通対策		
(1) 国産野菜の需要拡大	83	90
(2) 表示の適正化の推進	512	421
(3) 需給・価格対策の充実	6,004	5,938
6. 砂糖類対策	20,540	20,559
7. ウルグァライ・ラウンド農業合意関連 対策（デン粉対策）	331 《 16》	1,168 《 16》
8. 国際協力	57	52
食品流通局予算概算要求総額	500億円	496億円

(注1) 《 》内は、既存資金からの充当額で外数

(注2) 計数は、事務費を除いており、一部重複計上している。

事務局人事

先般、6月末日に町山氏が退職された。後任として、片岡次之氏に(株)菱食より出向してもらい、既に手腕を振っていただいていたが、事務局内部の「職務分掌(内規)」も策定(平成9年4月)し、定着も見たので同氏に「事務長」として職責を全うして頂く事にした。

また、女子職員山本由加さんは9月末日に退職してもらった。後任として足立節さんに来てもらうこととなった。目下業務全般見習中である。

